

各障害児施設・障害児通所支援事業所等代表者 様
埼玉県内関係機関の長 様

埼玉県社会福祉事業団 そうか光生園
園 長 鈴 木 邦 之

令和8年度 聴覚障害児支援に関する研修会の開催について（通知）

埼玉県より受託し当事業団が実施しております埼玉県聴覚障害児支援センター事業の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

生まれつき聞こえにくさがあるお子さんは1000人に1～2人と言われていますが、聴覚障害は目に見えないので気づかれにくく、幼児期以降に発見されることもあります。

当センターでは、県内の身近な地域で聴覚障害児が早期発見・早期支援されるための体制づくりの一環として、下記のとおり研修会を開催いたします。

今年度は、地域の母子保健事業との連携や障害児通所支援事業所等に繋がるまでの流れも踏まえながら、情報交換会で聴覚障害児への具体的な支援内容について各関係機関の事例を共有し、今後の支援に活かしていただけるような内容にしたいと考えております。

つきましては、御多忙のところ誠に恐縮ですが、関係職員の参加について御配慮くださいますようお願いいたします。

記

1 日 時

令和8年10月13日（火）9：30～12：00

2 場 所

埼玉県発達障害総合支援センター 研修室（上限人数は100名）

さいたま市中央区新都心1－2 小児医療センター南玄関3階

※会場へは公共交通機関を利用してお越しください。

※会場へのお問い合わせはご遠慮ください。

3 対象者

県内児童発達支援センターおよび児童発達支援事業所、放課後等デイサービス等

上記施設に勤務する言語聴覚士、療育支援担当者等

県内で聴覚障害児支援に関わる関係職員

聴覚障害児が在籍する保育所、幼稚園等の職員

4 受講料

無料（但し、事前動画配信の通信料は受講者負担）

5 研修内容

	埼玉県聴覚障害児支援センター 事務局 挨拶 ※「埼玉県聴覚障害児支援センター事業」に関する説明	5分
(1)	「乳幼児健診から療育につながるまで」 ～母子保健事業担当 ST の役割～ 講師:幸手市こども家庭センター 他 言語聴覚士 田尻 恵美子氏	35分
(2)	「聴覚障害児の療育について」 ～集団指導場面での遊びや関わり方～ 講師:児童発達支援センター皆光園 言語聴覚士 宮本 亜弥子氏	35分
	休 憩	10分
(3)	情報交換会 ※会場参加者限定(オンライン配信はありません) 司会進行:エント上福岡事業所 言語聴覚士 岡田 岳歩様 事例紹介(ラボリキッズ 他)、意見交換および情報共有 質疑応答 *専門機関の職員も参加します。日々の支援や保育の中で、お子さんや保護者との具体的なエピソード、聴覚障害等にかかわる困り感やわからないことなどを、皆さんで情報共有しましょう。お気軽にお尋ねください。	60分
	まとめ	5分

6 申し込み方法

別紙により参加の可否、聴覚障害児の利用実績の有無などご記入いただき、参加希望者については各施設で取りまとめの上、令和8年9月30日(水)までに電子メールにて、そうか光生園担当(下記)へご返送ください。

7 事前動画配信について

本研修会は上記会場にて対面で開催いたします。参加申し込み後～開催当日までの間、「埼玉県聴覚障害児支援センターの取り組みについて」と、「聴覚障害の基礎知識について」(講師:皆光園 言語聴覚士 宮本亜弥子氏)の動画2本を参加者限定で配信します。内容は聴覚障害に関する基礎知識、聴力検査場面の紹介等となりますので、特に今回初めて参加される方は視聴をお勧めします。(通信料は受講者負担)

参加者には動画URLを後日御連絡します。

8 その他

- (1) 研修会終了後、会場にてアンケートへの御協力をお願いします。
- (2) 会場および動画の録画・録音・撮影及び資料の二次利用、詳細内容の SNS 等へ投稿は、固くお断りいたします。これらの行為が発覚次第、著作権・肖像権の侵害として対処させていただくことがあります。

埼玉県聴覚障害児支援センター
担当 そうか光生園 松田 吉浦 水野
携帯電話 070(1272)6952
電話・FAX 048(936)5986
E-mail kikoe-kouseien@sswc-gr.jp